



新聞

夕刊

8月13日

2010年(平成

奈良公園(奈良市)内にある公的機関の芝刈りは年何回が適当か――。奈良県庁の1回に対し、奈良地裁は3回、それぞれ業者に委託しているが、そもそもシカが日常的に芝を食うため、ほとんど刈る必要はないという。税金の使い方に厳しい視線が注がれる中、「裁判所もシカに任せて回数を減らしたら」との声も出ている。

【高瀬浩平、写真も】

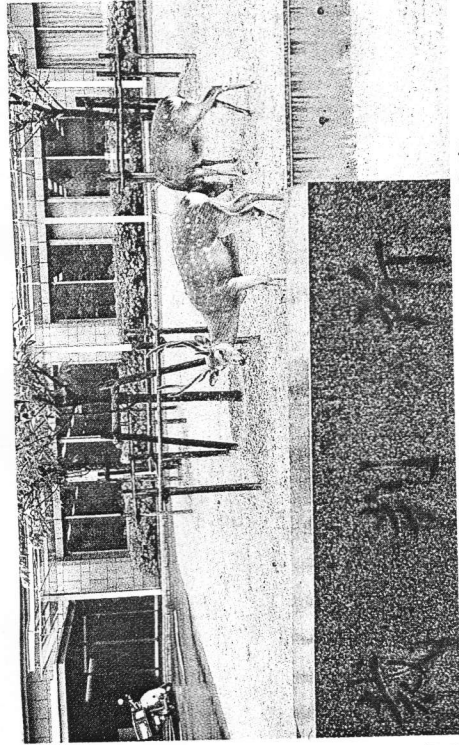
奈良公園

奈良地裁によると、造園業者に委託し、毎年5、6、8月に庭の芝刈りや樹木の剪定をしている。年間予算は支部や簡裁などを含め約200万円だが、支部などには植え込み程度しかなく、大半は地裁分とみられる。地裁総務課は「回数は経験則で決めている。業者は一般競争入札で選び、契約の条件で年3回とした」と説明する。

「経験で3回」
地裁200万円

芝刈りたシカに必要か？

県庁50万円
「1回で十分」



シカが芝を食う光景がよく見られる奈良地裁の庭
――奈良市登大路町で

一方、県庁は毎年7月下旬ごろに実施し、年間予算は約50万円。そろそろで奈良公園一帯を照らす「なら燈台会」(8月5、14日)を前に、「伸びた芝が燃えないよう刈っている。シカが食べてくれるので年1回で十分」(県管財課)としている。

奈良公園は、芝の部分だけで阪神甲子園球場のグラウンドの約40

倍に相当する約53畝。国の天然記念物に指定されているシカは約1200頭いる。保護活動をしている「奈良の鹿愛護会」の試算(04年)によると、シカがいなくなり業者に芝刈りや施肥などの管理を年20回委託すると、年間約100億円かかるという。

奈良県市民オンブスマンの阪口保代表幹事は「裁判所が必要な芝刈りの回数を精査しているか疑問だ。地方自治体に比べて、裁判所は市民の目が届きにくく、またまた無駄を省く余地があるだろう」と話している。

